

安全管理者選任時研修のご案内

労働安全衛生法により、一定の業種及び規模の事業場には、安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理する安全管理者の選任が必要です。現在選任されている安全管理者の転勤、異動等により、事業所が未選任の状態とならないよう、常に複数名の研修修了者を確保しておくことが望めます。

つきましては、労働安全衛生規則に基づき「安全管理者選任時研修」を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

1. 日時及び会場

日 時		会 場
7月 8日(火)	9:00～16:00	青森総合流通団地共同会館 (青森市野木野尻37-498)
7月 9日(水)	9:00～12:10	

(遅刻、欠席等受講時間が不足すると修了できません。)

2. 受講対象者 ① 新たに安全管理者に選任される予定の方
② 安全管理者としての職務を再確認されたい方

3. 費 用 (税込)

一 般	17,710円 (受講料 16,060円、テキスト代 1,650円)
協会員	13,310円 (受講料 11,660円、テキスト代 1,650円)

4. 申込方法：電話等で予約の上、2週間以内に申込手続きをお願いします。

- ① 申込書(本書裏面)を FAX、郵送、メール添付 のいずれかの方法でご提出願います。
② 費用を 銀行振込、現金書留、窓口支払 のいずれかの方法でお支払いください。
・銀行振込希望の方は、ご予約時に当協会HP上で振込先をご案内いたします。
※受講当日の会場でのお支払いはできません。

4. 締 切：令和7年6月27日(金)

5. そ の 他 ・申込書と費用のお支払いを確認した後、領収書付きの受講票を発行いたします。
・2週間を過ぎた受講予約は取り消しさせていただきますので、ご了承ください。
・キャンセルは土・日・祝日を除く講習3日前まで、お電話にて受け付けます。
・修了者には修了証を交付します。(今年度からプラスチックカードに切り替わりました)

申込み、問合せ先 一般社団法人 青森地区労働基準協会

〒 030-0811 青森市青柳2-2-6

MAIL kousyuu@aorouki.com

HP <https://aorouki.com>

TEL 017(723)1755

FAX 017(723)5741



安全管理者制度の概要		
◎ 選任が必要な事業		
①製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、自動車整備業及び機械修理業 ②鉱業 ③建設業 ④運送業 ⑤林業 ⑥卸売業及び小売業（各種商品卸・小売業 家具・建具・じゅう器等卸・小売業、燃料小売業） ⑦通信業 ⑧旅館業及び ゴルフ場業 ⑨清掃業 上記の事業で、常時50人以上の労働者を使用する事業場		
◎ 選任に必要な資格		
産業安全の実務に従事した経験が下の表以上あり、厚生労働大臣が定める研修を修了したもの		
卒業した課程（学科）の種類	理科系統	理科系統以外
大学、高等専門学校 卒業者	2年	4年
高等学校 卒業者	4年	6年
その他		7年

※コピーしてご使用ください

安全管理者選任時研修（7月8日・9日） 申込書				
ふりがな		男・女	生年月日	S・H 年 月 日生
氏 名	☐ 旧姓氏名等の併記を希望する [旧姓氏名：]			
住 所	(〒)			
事業所名 及び 所在地	(〒) [TEL ()]			
メールアドレス	@ ※受講票のメール送付への切り替えのため、アドレスの記載にご協力ください。			
領収書宛名	☐ 事業所名 ☐ 受講者氏名 ☐ その他 ()			
令和 年 月 日	受講者氏名（自署）			
一般社団法人 青森地区労働基準協会長 殿				

【 個人情報について 】 ご記入頂いた個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。
 【 その他 】 旧姓氏名等の併記を希望する場合は、氏名が確認できる書類を添付してください。
 （戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等）

※ 協会記入欄（記入しないで下さい。）

受講番号	受付日	会員区分	申込方法	受付者	受領金額
	/	会・非・他会員()	直・振・書		円

お問い合わせ先 一般社団法人青森地区労働基準協会 TEL017-723-1755 Fax017-723-5741